

## 船舶事故調査報告書

平成29年11月29日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 佐藤 雄二（部会長）  
 委員 田村 兼吉  
 委員 岡本 満喜子

<b>事故種類</b>	転覆			
<b>発生日時</b>	不明（平成29年5月14日 04時30分ごろ～14時27分ごろの間）			
<b>発生場所</b>	不明（北海道増毛町阿分漁港～北海道留萌市留萌港北西方沖）			
<b>事故の概要</b>	漁船第二十天祐丸は、阿分漁港北西方沖において、転覆した。 第二十天祐丸は、船長が死亡し、船外機に濡損を生じた。			
<b>事故調査の経過</b>	平成29年5月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。			
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第二十天祐丸、0.5トン HK3-104699（漁船登録番号）、個人所有 6.06m (Lr) × 1.45m × 0.54m、FRP ガソリン機関（船外機）、60kW（動力漁船登録票による）、昭和58年8月20日			
<b>乗組員等に関する情報</b>	船長 男性 32歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成20年10月6日 免許証交付日 平成26年3月7日 (平成31年3月6日まで有効)			
<b>死傷者等</b>	死亡 1人（船長）			
<b>損傷</b>	船外機に濡損			
<b>気象・海象</b>	気象： 天気 曇り (1) 漁業協同組合担当者の観測 朝は穏やかだったが、08時ごろから急に風が強くなった。 (2) 観測値 阿分漁港の北北東方約6kmに位置する留萌市所在の留萌特別地域気象観測所の観測値は、次のとおりであった。			
	時刻 (時:分)	気温 (℃)	平均 風向	最大瞬間 風速 (m/s)
			風速 (m/s)	風向 風速 (m/s)

04:30	6.2	東南東	6.4	南東	9.6
05:00	6.4	東南東	6.2	南東	9.1
06:00	8.4	東南東	4.0	東南東	7.3
07:00	9.7	南東	5.1	南東	8.9
08:00	11.3	東南東	10.0	東南東	14.3
09:00	14.1	東南東	7.8	南東	10.8
10:00	15.8	東南東	7.1	南東	11.8
11:00	13.8	南	2.4	南	5.7
12:00	14.4	西	2.6	西	4.7
13:00	11.6	西北西	1.5	西北西	2.9
14:00	11.5	西北西	1.5	西	2.6
14:30	11.4	北西	1.6	北北西	2.5

また、阿分漁港の南西方約8kmに位置する増毛町所在の増毛地域  
気象観測所の観測値は、次のとおりであった。

時刻 (時:分)	気温 (°C)	平均		最大瞬間	
		風向	風速 (m/s)	風向	風速 (m/s)
04:30	7.4	南東	1.8	南東	2.7
05:00	8.5	南南東	1.7	南東	3.5
06:00	11.2	南東	0.5	南東	1.2
07:00	10.8	西北西	2.5	北西	3.5
08:00	11.3	北北西	2.3	北北西	3.2
09:00	11.6	西北西	3.5	西北西	4.5
10:00	12.0	西北西	4.8	西	6.4
11:00	12.4	西	3.0	西	4.3
12:00	12.5	西南西	1.7	西	2.7
13:00	11.6	西北西	1.3	西北西	2.0
14:00	10.4	西	2.3	西北西	3.1
14:30	10.9	東	2.0	東	4.3

海象：海水温度 約10°C

全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）による波浪観測値

留萌（阿分漁港の西南西方約11km）における波浪観測値は、次のとおりであった。

時刻 (時：分)	有義波*1		波向
	波高 (m)	周期 (s)	
04:00	0.29	4.9	北
05:00	0.29	4.7	北北東
06:00	0.30	4.8	北西
07:00	0.26	4.9	北
08:00	0.26	4.8	北北東
09:00	0.28	4.6	西北西
10:00	0.29	4.2	南西
11:00	0.27	4.3	北
12:00	0.27	4.5	西
13:00	0.31	4.7	北東
14:00	0.34	5.0	西
15:00	0.33	5.0	西

本事故当時、気象に関する警報及び注意報の発表はなかった。

<p>事故の経過</p>	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、たこいさり漁の目的で、平成29年5月14日04時30分ごろ阿分漁港を出港し、14時27分ごろ、留萌港西防波堤南灯台から322°（真方位、以下同じ。）3.0海里（M）付近において転覆しているところを航行中の漁船に発見された。</p> <p>漁船の乗組員は、所属する漁業協同組合を通じて海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、17時41分ごろ、捜索に当たっていた公益社団法人日本水難救済会の所属船により、留萌港西防波堤南灯台から328°1.0M付近においてうつ伏せ状態で浮いているところを発見されて病院へ搬送された後、死亡が確認され、溺水と検案された。</p> <p>本船は、僚船に積み込まれて増毛町増毛漁港に運ばれた。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、船体等に衝突の痕跡は見られなかった。</p> <p>本船は、発見時、船外機のクラッチが前進に入っており、スロットルが全開の状態だった。</p> <p>船長は、発見時、トレーナー及びジャージのズボンを着用し、自動膨張タイプのベルト式救命胴衣を着用しており、救命胴衣は膨張していた。</p> <p>船長は、漁船の甲板員を約10年間経験した後、平成28年4月から単独でたこいさり漁をするようになった。</p>

\*1 「有義波」とは、ある地点で連続する波を観測したとき、波高の高い方から順に全体の1/3の個数の波を選び、これらの波高及び周期を平均したものをいう。1/3最大波ともいう。

	<p>船長は、ふだん、体調不良を訴えていなかった。</p> <p>たこいさり漁の操業場所は、阿分漁港沖の水深約15m～約25mのところだった。</p> <p>本事故当日、本船を目撃した者はいなかった。</p> <p>本事故当日、阿分漁港を出港した漁船はおらず、増毛漁港を出港した漁船も08時ごろには全船帰港していた。</p> <p>船長の携帯電話は、免許証と共に防水の袋に入れられた状態で、洋上において発見された。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>本船は、04時30分ごろ阿分漁港を出港した後、14時27分ごろ留萌港北西方沖において発見された。</p> <p>本船は、次のことから、航行中に転覆したものと考えられるが、転覆に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>(1) 本船が発見された際、転覆状態であったこと。</p> <p>(2) 本船発見時、本船の船外機のクラッチが前進に入っており、スロットルが全開状態であったこと。</p> <p>(3) 本船及び船長が共に留萌港北西方沖で発見されたこと。</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、阿分漁港を出港した後、転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操業中に天候が悪化した場合は、速やかに帰航すること。</li> <li>・ 防水型の携帯電話を常に身に付け、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

